

(別記様式1)

令和5年度 社会福祉連携推進法人共創福祉ひだ 業務評価

1. 評議会開催日

令和6年6月13日

2. 評価項目

(1) 社会福祉連携推進方針に照らした個々の業務の実施状況・費用対効果について

地域福祉 支援業務	・ 共創福祉ひだのホームページにより、地域住民のみならず社員法人職員に対して事業状況の報告を行っている。 ・ 共創福祉ひだの SNS により情報発信を行っている。
災害時支援 業務	・ ビジネスチャットを利用した BCP 体制を評価する。より一層の活用を期待。
経営支援 業務	・ 社会福祉連携推進法人参画法人の現状分析業務を評価する。社員法人のより一層の経営改善を求める。 ・ 共創福祉ひだによる社員法人への事務代行及びサポートについては、集約することによって費用対効果が認められる。
貸付業務	・ 実施なし
人材確保等 業務	・ 職員募集及び採用活動について、できることできないことを見極め、さらなる取り組みを求める。
物資等供給 業務	・ パソコンの一括共同購入において費用対効果を認める。

※ 各業務の改善点や費用対効果等について意見を求め、当該意見の内容を上記に記載する。

(2) 事業報告書の内容について

各種取り組みをされている。

※ 事業報告書の記載内容について意見を求め、当該意見の内容を上記に記載する。

(3) 全体評価

SWAT分析など、強み弱みまたそれに関してどうかということを踏まえ経営改善をしてほしい。

吉城福社会も神東会も地域の中になくてはならない法人であり、人材不足への対応については大事であることから、小中高から取り組んでいくことは素晴らしい。看護大学との連携も考えられる。

また、人材確保の中で、一般的にカスタマーハラスメントという問題も生じていると聞き及ぶ。研修会を開催するなど、このような対応や対策にも力を入れてほしい。

※ 法人運営全般に関し、適正に運営していると認められるか否かについて意見を求め、当該意見の内容を上記に記載する。